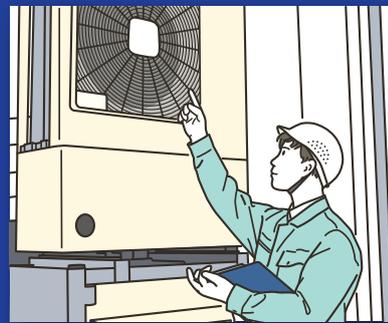


# 大田区

# 設備リニューアル

# 臨時助成金

(大田区省エネルギー・業務改善・賃上げに係る緊急経済対策助成金)



区内中小企業が使用する既存設備を、**省エネルギー化**もしくは**業務改善**が図れる設備へ更新する際に要する経費の一部を助成します。  
併せて、賃上げ(4%以上)を実施する場合は、助成率を優遇します。

## 助成額

最大 **50** 万円

賃上げを実施する場合は

最大 **80** 万円

## 助成率

**1/2**

賃上げを実施する場合は

**4/5**

## 申請期間

令和8年

**3月16日(月)**

～

**5月29日(金)**

※予算に達した時点で募集を締め切らせていただきます。

## 対象者

- 区内中小企業者(中小企業基本法の定義による中小企業者)
- 業種問わず(例外あり)  
※詳細は区HP掲載の募集要領をご確認ください。

## 対象事業

- 大田区内に設置された既存設備の更新をすること
- 事業活動に直接使用する既存設備を更新すること
- 省エネルギー化もしくは業務改善が図れる設備へ更新すること  
※**交付決定前に購入・契約等に着手した設備は対象外**



©大田区

詳細は区HPをご確認ください。

<https://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/setsubi-renewal.html>



本事業は国の重点支援地方交付金を活用して、令和7年度一般会計第5次補正予算により実施する事業です。

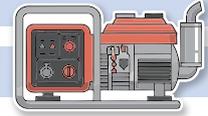
# 対象経費

- 設備・機械装置の購入費用、リース費用（交付決定後に契約したものに限り）
- 当該設備・機器装置の搬入・設置にかかる費用

## <対象設備例>

### ■省エネルギー対策設備例（業種別）

製造業	製造機械・工作機械検査装置・ボイラー設備・工場内の冷暖房機器・特殊自動車 等
飲食業	厨房設備(冷蔵庫・冷凍庫・製氷機・食器洗浄機等)・調理機械(フライヤー等)・食券機 等
建設業	建設機械・電気工具・特殊自動車 等
運送業	大型トラック・大型バス・業務艇 等
美容業	施術用電動椅子・パーマ促進機 等
清掃業	高圧洗浄機 等
その他サービス業	フラワー冷蔵ショーケース、業務用洗濯機 等



### ■業務改善設備例

既存の機械装置等を更新することにより、人の手で行っていた作業もしくは業務にかかる時間の削減が図られる事業が対象となります。

- 印刷機から複合機への更新
  - POSレジへの更新
  - 新機能が追加された製造現場検査機器への入れ替え 等
- ※ 新札対応券売機についても機器入れ替えであれば対象



## 事業全体の流れ



問合せ先

大田区産業経済部

〒144-0035

大田区南蒲田 1-20-20

大田区産業プラザ PiO

飲食業

☎ 03-5744-1373

飲食業以外

☎ 03-5744-1376

電話受付時間  
平日 9時～17時

質問フォーム

<https://logofom.jp/form/8BrJ/1419440>

